平成３０年（再イ）第７号

福岡県八女郡広川町大字新代1412番地51

再生債務者　大石　尚登

1　決定年月日時　平成30年５月31日午後２時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年６月28日まで

4　一般異議申述期間　平成30年７月５日から平成30年７月12日まで

福岡地方裁判所八女支部個人再生係

平成３０年（再イ）第４号

宮崎県日向市美々津町5195番地

再生債務者　中津留　悠

1　決定年月日時　平成30年５月31日午後３時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年６月28日まで

4　一般異議申述期間　平成30年７月12日から平成30年７月26日まで

宮崎地方裁判所延岡支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２９年（再イ）第８４号

東京都八王子市打越町660番地レーベンハイム八王子イーストサイドヒルズ504号

再生債務者　坂本　里香

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年２月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年５月30日

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（再イ）第２２号

長崎県佐世保市春日町31番20号

再生債務者　矢ケ部将勝

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年３月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年５月24日

長崎地方裁判所佐世保支部

平成２８年（再イ）第１６号

高知市朝倉横町14番18号

再生債務者　岡本　敦子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年３月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年５月30日

高知地方裁判所民事部個人再生係

平成３０年（再イ）第８９号

大阪市鶴見区諸口１丁目１番２―703号

再生債務者　田中　健二

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年５月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年５月29日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第４１号

大分市舞鶴町１丁目７番２―1201号（エイルマンション城址公園東）

再生債務者　福田　志郎

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年５月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年５月30日

大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（再イ）第５３号

大分市大字関園836番地の１（リブェールけやきⅡ201）

再生債務者　小島　雄一

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年５月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年５月30日

大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（再イ）第５６号

大分市舞鶴町１丁目７番２―1402号（エイルマンション城址公園東）

再生債務者　村山　有司

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年５月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年５月30日

大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（再イ）第７５号

静岡県浜松市中区成子町18番地の11　成子坂壱番街205号

再生債務者　飯田　紀史

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年５月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年５月30日

静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２９年（再イ）第７０号

埼玉県志木市中宗岡４丁目15番５―101号

再生債務者　水澤　竜治

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年５月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年５月30日

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第５３１号

大阪市西淀川区野里１丁目４番３号

再生債務者　岩本工務店こと　岩本　健二

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年５月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年５月29日

大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第１６号

大阪市城東区成育３丁目17番11号

再生債務者　中村　　登

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年５月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年５月29日

大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第１４号

大阪府豊中市豊南町西３丁目19番２号

再生債務者　谷場　喜博

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年５月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年５月29日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第１１９号

大阪府羽曳野市島泉８丁目12番２号

再生債務者　永田　　豊

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年５月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年５月29日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２９年（再イ）第１２０号

大阪府羽曳野市島泉８丁目12番２号

再生債務者　永田　智美

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年５月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年５月29日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成３０年（再イ）第１１号

大阪府岸和田市南町46番６号

再生債務者　宇治　和徳

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年５月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年５月28日

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係